



報道関係者 各位

令和4年6月16日（木）

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 鈴木 斉

雇用助成室長 岩城 一成

事業所給付監査官 藤嶋 裕士

（電話）052-219-5518

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主において、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	中嶋綾華
	所在地	名古屋市北区福德町4-29 ビレッジあじき503
	代表者氏名	中嶋綾華
	事業の概要	実態なし
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	11,187,000円(一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和3年12月6日
	内容	架空の事業所を設立し、休業手当を支払ったとする虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。